

平成26年3月第1回大東市議会定例会

平成26年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成26年3月第1回市議会定例会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ち、平成26年度の市政運営の方針と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

はじめに、職務遂行にあたり、職員一人ひとりが、市を背負っているという自覚をより一層深め、信頼を損なうことのないよう、職員の綱紀粛正について注意喚起を図り、服務規程の徹底および職員教育に努めてまいります。

平成25年度は、私が初めて一年を通して市政運営を担った年であり、改めて付託された責務の重さを感じるとともに、大東を愛する気持ち、どのまちよりもこの大東を良くしたいという^{ほとばし}る思いは、ますます^{みなぎ}漲っております。「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の実現のためには、何が必要で、何が不足し、何をすればよいか。考える手法、手段を多くの方々と議論を交わし、ご意見を傾聴しながら、公約に掲げておりました多くの制度・事業を創設し、スピード感を持って突き進んでまいりました。

これから先も、溢れんばかりの大東への思いすべてを、本市発展のためのエネルギーに替えてまいります。

「本市発展のため」、それは、市民の皆様のためであります。今の1秒1秒に熱い思いを刻み込み、市民の皆様と共に目標に向かって、ただただ、懸命に、職責を全うしてまいります。それが、未来の大東への道を切り開き、新たな創造された世界「幸せのまち大東」へ、つながるものと確信しております。今後も引き続き、目標に向かって邁進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

(基本姿勢)

昨年12月、多くの皆様のご協力をいただきながら、「大東市スマイルミネーション」を初めて開催いたしました。

淡い光源を集積した光のオブジェを前に、子どもたちの笑顔がはじけ、そのはじけた笑顔が大人たちにも広がっていく、そういう光景を多く見ることができました。

本イベントは、子育て世代の皆様や未来を担う子どもたちが、大東への愛着と誇りを持ち、将来にわたって大東に住みたい、住み続けたいと思えるように、そういう願いを込めたものであります。

大東市は今、挑戦しなければならぬ状況に置かれています。

日本を覆う、かつて経験したことのない「人口減少社会」。

本市では、その影響をどの都市よりも色濃く受け、子育て世代をはじめとする各年代の人口は軒並み激減しております。この危機的状況を放置すれば、支え合いを基盤として成り立ってきた地域社会そのものが崩壊しかねません。

私が笑顔の連鎖の向こうに強く希望を見出すのは、各世代を支える子育て世代の皆様がしっかりと充実した生活を送られることが、高齢者などの支えられる世代や、未来の子どもたちの幸せな暮らしにつながっていくものと確信しているからであります。

子ども医療費助成制度の拡充や教育環境の充実、イルミネーションイベントの実施など、私がこれまで取り組んでまいりました施策・事業につきましても、すべてこれらの視点に基づいたものであります。

現在を^{いま}充実させる施策は、未来への投資でもあります。

私は、子育て世代の皆様が本市で安心して、安定した生活を送れるような施策に重点的に取り組む決断をいたしました。その背景には、子どもを産み、懸命に育てておられる世代の皆様がこのまちで子育てして良かったという満足を感じていただく。そして、その子育て世代の皆様が、支える喜び、自覚、誇りを感じてもらえるような社会環境をつくり、それら子育て世代の皆様を本市へ呼び込み、その世代の皆様の人口が増えることで、支えられる世代である高齢者の皆様を、安心して暮らせるまちづくりにつながるという確信がございました。この仕組みは、

時に支えられる高齢者の皆様が、子育てに悩む世代を温かく見守り、支える仕組みでもあり、この大東市ならではの幸せな循環、ロマンティック大東の仕組みなのであります。

未来の支える世代と支えられる世代が役割を引き継ぎながら、“幸せのまち大東”へ螺旋階段を上がっていくように向かっていくものと考えております。

目まぐるしく変わる社会情勢と、様々なニーズへの対応など、本当の幸せのまちづくりへの架け橋をつくることは、そう容易なことではありません。

議会の皆様をはじめ、市民の皆様の新たな発想と絶え間ない努力が結集して初めて目指すべき姿を実現することができます。たくさんのご意見や思いを真摯に受け止め、納得のいくまで議論を交わし、市政運営を行うという私の役割を、全力で果たしてまいります。

(主な施策)

それでは、平成26年度に実施する主な施策について、申し述べさせていただきます。

現在を充実させ、未来の大東創造^{いま}へ向かって、より積極的な取組を進めるための事業構築を行ってまいります。

事業に取り組むにあたりましては、「大東市人権行政基本方針」に基づき、市民一人ひとりの人権を大切にし、互いに尊重し合うことができる地域社会を目指して、進めてまいります。

1. 活気と魅力あふれるまちづくり

はじめに、「活気と魅力あふれるまちづくり」についてでございます。

本市では、バイタリティ溢れ、魅力に満ちた人、団体、企業が数多くご活躍されております。これは大東の誇りであり、宝であります。

私は、この宝物を大東ブランドとして尊び、市全体が活気と

魅力で満たされるようなまちを、創り出してまいります。

溢れる人材や団体・企業の宝庫とは、言うまでもなく大東市内の各地域であります。

地域社会を豊かなものにするため、各地区の皆様のご意見が、必要不可欠なものであることは言うまでもありません。皆様の声を聴き、議論する。そしてまた声を聴く。この豊富な議論の繰り返し、これからの大東を創ってまいります。

それぞれの地区の皆様が、大東市民であるという「矜持」を育み、「Daito Pride」を育み高めていく。自らの地域を自らの発想と努力で作りに上げていくという意識を持ち、真剣に取り組んでいくことで相乗効果を発揮する。それが「幸せのまちづくり」へとつながっていくものと考えております。

全世代地域市民会議については、地域の努力を結集させる場として、地区担当職員が地域の皆様と共に創設を目指してまいります。

本市には、豊富な歴史的資源がございますが、これまで十分に活用がなされていないのが現状であります。

本市が持つ地域資源の価値を最大限に向上させるため、広報活動の包括的な指針となる「大東市広報戦略プラン」を策定し、職員の意識改革を図るとともに、本市の魅力や災害時なども含めた情報を、効果的かつ迅速に市内外に発信し、PRするため、ホームページのリニューアルおよびソーシャルネットワーキングサービスの導入等を行ってまいります。

この宝の原石ともいえる豊富な歴史的資源から、多くの市民の共感を得られるものを採り出し、市民、企業等の皆様と一緒に磨き上げ、光り輝くものにする。そしてその光輝く歴史的資源を大東市民共有の夢となし、その夢に向かって、世代、地域を超えた市民の皆様同士の絆を作り、コミュニティを育むことで、大東市に誇りを感じ、郷土意識を強め、市民の定住とまちの成長を図ってまいります。まさに大東市の未来に夢と希望を創る運動を繰り広げてまいります。

「大東市スマイルミネーション」では、大東を知っていただくきっかけづくりや、市が取り組む施策のPRにより、人口流

入や地域活性化に結び付けていくことが、イベントの趣旨でございました。

平成26年度は、より多くの人や企業を巻き込みながら、その効果を大きく、確実なものにしてまいりたいと考えております。

これまで、提案公募型委託事業を実施し、市民意識や地域魅力の向上に関するものなど、様々なご提案から、取組を行っていただきました。平成26年度は、従来実施してきた募集枠に加え、新たに、喫緊の課題である人口流入・地域活性化を重視した枠を新設いたします。

人口流出から人口流入へと流れを反転させるため、今までとは異なる新たな発想のもとに、住宅政策をスピード感を持って進められるような庁内体制を構築し、住宅都市としてふさわしい制度づくりを行ってまいります。

昨年5月より、庁舎正面玄関1階において、コンシェルジュを配置し、市民サービスおよび職員の接遇向上に努めてまいりました。

本年10月からは、大阪府より旅券発給申請の権限移譲を受け、戸籍謄本の取得から申請までの一連の手続を、市民課窓口内で完結できるようにするとともに、市民課窓口業務の委託化を進め、さらなる市民サービスの向上および経費削減を図ってまいります。

消費生活においては、消費者被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的に啓発活動を実施し、消費者意識の向上に努めてまいります。

消費生活センターに寄せられる相談では、複雑かつ多様化する事例が増加していることから、消費生活相談員のレベルアップと、専門弁護士との連携を強化することにより、相談体制の充実を図り、消費者被害の迅速な解決が図られるよう取り組んでまいります。

マニフェストロードマップでは、「まちのビジョンづくり」

という項目を掲げ、J R 各駅周辺整備や地形的な特性を活かしたまちづくりに取り組むとしております。

本市は、大きく3つの地域に分けることができます。

龍間と北条、野崎、中垣内に至るまでの豊かな自然環境と多くの歴史的資源がある東部地域、住道駅前周辺の商業施設を中心とした中部地域、そして、新田、諸福地域などにおける製造業をはじめとした工業が盛んな西部地域であります。

それぞれの地域ごとに魅力ある特性があることから、それらを活かした施策を展開してまいります。

東部地域においては、多くの住宅や歴史的資源が集積するこの地域を活性化し、より住みやすくするため、野崎駅や四条畷駅周辺の駅前広場や道路などの交通インフラを整備し、利便性の高い駅前空間の創出に向けた整備を進めてまいります。

また、東部地域の新たな交通手段を模索するため、実際に車を走らせ、実車による調査を実施し、どのような方法が最も効果的なのかを検証し、実用に向け、取り組んでまいります。

東部地域に新たな交通手段を確保することで、東部地域の住宅環境に付加価値を与え、活性化に寄与すると考えております。

龍間地域においては、間伐材や廃棄物などを活用したバイオマス発電所の設置が計画されております。

これは、間伐材の利用による森林保全や活用、発電した電気の利用による循環型社会の形成といったことにつながり、ロードマップに掲げている北生駒地域の活性化に寄与することから、本市といたしましても、大阪府と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

中部地域については、住道駅周辺において、これまでは、水害の経験から、高い護岸を造り、身を守るという、水との戦いの歴史を歩んでまいりました。しかし今後は、水と親しみ、水と生きる大東へ移行するための取組を進めていかなければなりません。

大東市スマイルミネーションの開催に合わせ、天満橋^{はちけんや}八軒家

はま
浜から住道まで水上バスが来航いたしました。

これは、水の利活用と野崎まいりとの融合による、相乗的な魅力向上への新たな一歩であったと考えております。

平成26年度は、さらに一歩進み、仮設栈橋の整備を進めるとともに、今後、例えば、寝屋川護岸のプロムナードとしての活用や、浮遊ごみなどへの汚染対策について検討を進め、水と親しめる空間づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、より多くの方が住みやすいまちにするために、住道駅周辺のアクセス改善や、駅前再開発ビルなど、商業を中心とした活性化が進むよう、現状把握や課題整理等を進めてまいります。

長年にわたって利用されております市民会館については、より多くの皆様に様々な用途でご活用いただけるよう、一部を増改築し、収容人数を大幅に拡大することによって、市内はもちろん、市外の皆様に大東市の施設を利用していただけるよう整備を進めてまいります。

西部地域については、多種多様なレベルの高いものづくり企業が多く存在する地域であり、また、本市の企業立地促進に係る補助金制度を利用し、本市へ転入してきた企業の多くが存在する地域でもあります。

平成25年度からは、補助の対象地域や補助額を拡充するなど、制度の改正を行うことで、市内企業の流出防止や、さらなる市外企業の参入促進を図っているところであります。

今後、大東のものづくりがさらに発展を遂げていくためには、製品化だけでなく、販売のノウハウを充実させていくことが肝要であることから、「チーム大東」として、材料調達から販売まで、市内の様々な業種が得意分野を持ち寄り、大東ならではの特徴ある製品が全国の消費者に届くような仕組みづくりができないか模索してまいります。

企業が元気であることにより、地域活性化や雇用促進も図られ、歳入増加にもつながることから、あらゆる可能性を追い求めてまいります。

2. 子育てしやすいまちづくり

次に、「子育てしやすいまちづくり」についてでございます。

人口減少が進むなか、それぞれの世代がお互いに支え合う大東を、将来にわたって引き継いでいくためには、子どもを産み、育てていくための環境整備は急務であります。

子どもをどう産み、育てるかは、それぞれの希望を尊重しなければなりません。しかし、待機児童の解消や子育てに係る費用の負担軽減など、子育てに対する不安や不満を少しでも減らし、安心して妊娠・出産できる環境整備を行うことは、行政の責務であります。

市民の皆様の具体的なニーズを把握し、どこにも負けないトップクラスの政策を進めることにより、将来への希望を持ち、子育てができる環境づくりを進めてまいります。

子育て世代が大東市に住みたい、住み続けたいと思っただけのような取組の中で、現在、最も力を入れて進めている施策の一つとして、子ども医療費助成があります。3月からこの対象を中学3年生まで拡大することで、府内トップクラスの水準となり、各世帯にとっての負担が少なく、充実した生活を送ることができる支援策を実施いたします。

妊娠中の母体や胎児の健康維持と経済的負担を軽減するため、平成26年1月以降に受診される方にかかる妊婦健康診査費用の一部公費負担額を増額するとともに、妊婦歯科健康診査を新たに開始いたしました。

助成額は、ほぼ全額にあたり、府内トップクラスとなるほか、全国平均を大きく上回ることとなり、妊婦の経済的不安の軽減と、積極的な妊婦健康診査の受診につながり、少子化の解消の一助にも資するものと考えております。

共働き世帯が急増するなか、保育需要に地域間の偏りがあることなどから、待機児童の解消が慢性的な課題となっております。これに柔軟に対応できる手段の一つとして、グループ型家庭的保育があります。これは、いわゆる保育ママ制度の活用で

あり、日中、保育を必要としている子どもを、複数の保育ママが家庭的な環境に近い場所で保育を行うものであります。

延長保育や障害児保育などとともに、病児保育室の増設や送迎ステーションを併設する新たな認可保育所を整備するなど、充実した保育サービスを提供してまいります。

平成27年度からの子ども・子育て新制度の施行に向け、様々なニーズ把握のもと、「大東市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て世代が安心して働き、暮らせる環境づくりに全力で取り組み、すべての子育て世帯が、子どもを産み、育てることに喜びを感じられる大東市を目指します。

子どもたちが育っていく過程において、「教育」は大変重要な役割を担っております。子どもたちが安心して教育を受けられる環境は、子育て世代にとって、なくてはならないものであり、大東であれば安心して充実した教育を受けることができる、それが、人口流入および定住促進のまちづくりにもつながります。

「教育」という言葉は、教え、育てると書きます。

私は、学校現場においても、教師が児童・生徒へ教え、育てるだけでなく、教師も児童・生徒から教わり、成長していくものであると考えます。

人の成長に限界はありません。子どもたちがより大きく成長できるよう、大人たちも成長し続けなければなりません。成長した子どもたちが、親の世代を支えるとともに、子どもたちのさらに次の世代を育ててまいります。

地域の皆様をはじめとした外部人材による教育支援によって、学校が地域に共有され、子どもたちが学校や地域で学び、成長していくような教育を目指してまいります。

学習支援アドバイザーの配置やステップアップ学習、学力向上ゼミなどにより、学力向上を目指すとともに、タブレット型パソコンの導入によるICT活用能力の向上と、授業改善を進めてまいります。

いじめ問題をはじめとする生徒指導に関わる重大な問題については、スクールソーシャルワーカーや弁護士といった専門家

や、生徒指導支援員を派遣し、問題解決を図ってまいります。

学校施設では、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、また災害時には避難所となることを想定し、非構造部材の耐震化や施設の老朽改修を実施いたします。

平成26年度以降に向け、習熟度別授業や、小学校と中学校の垣根をなくし、学校運営を一体化した小中一貫校の実現について研究を進め、より一層、授業力・教育力の向上を推進してまいります。

3. 高齢者・障害者が暮らしやすいまちづくり

次に、「高齢者・障害者が暮らしやすいまちづくり」についてでございます。

すべての世代が、年齢や障害の有無に関わることなく、充実した生活を送るためには、共に支え合い、暮らしていくことのできる社会の形成が望まれます。

支える世代である子育て世代への支援は、高齢者や障害者の皆様が安心して、充実した暮らしができることにつながります。

すべての市民の皆様が一人の人間として尊重され、共に暮らし、共に生きることのできる地域社会を形成してまいります。

行政と民間が一体となり、高齢者の安否確認や生活支援を行えるよう、生活支援サポーターの育成を行い、その事業主体となる団体を支援・育成してまいります。

高齢者自らが生活支援活動に参加することにより、介護予防・孤独死予防の推進と、住民による共助意識の醸成に寄与し、介護保険制度では担えないサービスの提供が可能になると考えます。

大阪産業大学と連携し、シニア世代の皆様を対象とした環境および観光に関する講座を継続して実施いたします。この講座をきっかけとして、人と人とのつながりが生まれ、地域コミュニティの形成が深まり、災害時も含め、いざというときに助け合えるような関係構築につなげてまいります。

障害者が安心できるまちづくりとして昨年10月より、グループホームなどの開設補助金制度を、本市独自の施策として創設したところであります。

今後、施設改修やショートステイ事業についても補助金対象とするよう拡充し、障害者のさらなる住まいの場の確保に取り組むとともに、職場定着支援など、障害者が安心して働ける職場環境づくりができるよう、福祉的就労や企業での就労など、総合的な就労支援の取組を進めてまいります。

現在の子ども発達支援センターは、老朽化し、手狭となっていることから、利用者に安心して通所いただけるよう、北条西小学校跡地において、新たな子ども発達支援センターおよび学齢障害児デイサービス施設へとリニューアルさせてまいります。

また、地域の貴重な財産である学校施設を今後も広く市民の皆様にご利用いただけるよう、既存施設を活用し、住民交流施設や体育施設を整備するとともに、近隣住民の方や施設利用者などが安全に通行できるように、周辺の狭隘な道路の拡幅や、歩道整備を行ってまいります。

4. 災害に強いまちづくり

次に、「災害に強いまちづくり」についてでございます。

災害は、いつ起こるかわかりません。

まずは、災害が起きた瞬間、自分自身とその家族を守るのは、他でもない自分しかないという「自助」の意識を持つことが重要であります。

また、ご近所とは関わりの薄い今の時代であるからこそ、「向こう三軒両隣」の精神のもと、昔ながらの古き良き大東の文化を大切にし、市民の皆様それぞれが日頃から関わり合いを持ち、いざというときには互いに助け合い、災害を少しでも減らしていく「共助」も同じく重要であります。

日頃から関わり合いを持つことで、それが共に支え合う幸せなまちづくりにもつながっていくのではないのでしょうか。

行政には、市民の皆様生命・身体・財産を守るという大きな使命があり、あらゆる事態を想定した災害対策を総合的に推

進んでいくことが、求められています。

地震対策については、先の東日本大震災を契機として、東南海・南海地震の被害想定が見直されたことを受け、地域防災計画の改訂を行ってまいります。

中垣内浜公園について、災害時の防災拠点の一つとして、また、平時には市民の皆様にとって憩いの場として活用できるよう整備するため、本年から埋蔵文化財の調査等を進めながら、早期の開設を目指してまいります。

近年たびたび発生するゲリラ豪雨により、浸水、山崩れなどの災害が発生している事実を踏まえ、大阪府との連携を密にし、府への要望や防災面で安心できるまちづくりに取り組んでまいります。

ゲリラ豪雨において浸水被害が大きかった地域における浸水対策事業としては、雨水流出を抑制し浸水被害の軽減を図る校庭雨水貯留施設の設置について、平成27年度の工事着手に向けた設計業務を実施いたします。

市庁舎については、耐震や老朽化が問題となっております。災害時には、指揮命令の中樞を担うことから、現庁舎の課題や新庁舎建設の必要性などについて様々な角度から検討してまいります。

職員においても、各自が強い使命感と高い危機管理意識を持ち、災害時に即座に対応できるよう、定期的な訓練を行ってまいります。

道路や橋りょうなどは、まちを形成する基礎であり、基礎をおろそかにすることは、まちづくりの根幹を揺るがすとともに、災害時の被害拡大につながりかねないことから、防災の側面からも適切な整備を行っていかねばなりません。

道路施設については、常に適切な維持管理ができるよう調査・点検を実施し、道路照明灯については、LED化を進めることによって、長寿命・低消費電力の特性を活かし、維持管理費の軽減および温室効果ガスの低減を図ってまいります。

また橋りょうについても、平成25年度に公表いたしました

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、安全性を確保するとともに、橋りょうの長寿命化および長期的な視点でのコストの縮減を図ってまいります。

(むすびに)

幸せを感じるのは、どのようなときでしょうか。

「何かを成し遂げたとき」「人の役に立っていると実感したとき」、それは、人それぞれ、千差万別、異なるものであります。

日本書紀には、仁徳天皇の、「天が君を立てるのは百姓（おおみたから）のため」というお言葉や、度々起こる水害に対して茨田堤まんだのつつみなどの堤防を築きあげたという功績が記されています。

そのお言葉には、「自分が君主であるのは、民のためであり、民が豊かであることが、自分にとっての幸せである」という思いを推察することができます。

水害と戦った歴史は本市の歴史とつながり、思いは私自身の思いに通ずるところがあります。

市長である私にとって、何を幸せと感ずるべきか。

この一年、片時も忘れることなく思索し、探究してまいりました。

その結果、やはり思いの行きつく先は、市民の皆様の心が豊かであることでありました。

子育て世代の皆様が、高齢者の皆様を支えるという責任を果たすことに喜びを感じ、高齢者の皆様も、支えられることへの感謝の心を持ち、喜びを感じる。

子育て世代と高齢者に限ったことではございません。支える人と支えられる人、それぞれが喜びと感謝を感じながら暮らす、それがすなわち、心の豊かさにつながっていくのではないのでしょうか。

心豊かに暮らす市民がまちの至るところに住まうまち、活気と笑顔があふれ、多くの人がこの大東に魅力を感じ、住みたい、住み続けたいと思うようになる。現在の充実いまが次の世代も、支える人と支えられる人が、あるときは支え、あるときは支えら

れ、一日、一年、一生の場面場面で喜びを感じ、豊かな暮らしをしていく。

この幸せの連鎖を創り、将来にわたって引き継ぐことが今ある私の使命であり、未来への責任であります。

幸せの連鎖を成り立たせる重要な要素である人口、この減り続ける人口をいかに食い止め、流入へパラダイムシフトさせることができるか。

私たちが今、眼前に突き付けられている課題は、まさにまちの存亡に関わる、かくも厳しい現実なのであります。

昨年、人口流入・定住促進に関する施策提案を、職員から募集いたしました。近居支援制度などの住宅支援制度や、出産支援制度、保育施設の機能充実、教育力向上のための少人数学級制の導入、より高い市民サービスを提供するための組織改革など、直ちに取り組むべきものは既に着手し、今後、実現すべきものは、方向性を定め、可能な限り、速やかに実施すべく仕組みづくりを進めております。

もちろん、行政だけではこの危機を打破することはできません。多くの市民の皆様の大東を愛する心が大東というまちに通い合っこそ、実現できるのであります。

職員を含めた私たちがより一層「燃える職場」を醸成させていくとともに、市民会議などで、市民の皆様一人ひとりの新たな発想と絶え間ない努力を結集しながら、現在を充実させ、未来の大東創造へ立ち向かってまいりましょう。

最後に、議員各位におかれましては、平素より市政の各般に渡り、絶大なご協力を賜っておりますことに、この場をお借りし、お礼申し上げます。議会の皆様と行政とが両輪となっこそ、この大東の行く道が明るいものとなっまいります。今後より一層のご支援・ご協力をお願いいたしまして、平成26年度の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号

2 5 - 7 2